

事 務 連 絡
平成 28 年 3 月 3 日

東北建設業協会連合会
大槻専務理事 様

国土交通省 東北地方整備局
企画部 技術調整管理官

平成 28 年度総合評価実施方針について（お知らせ）

平成 28 年 2 月 29 日に平成 27 年度総合評価委員会が開催され、平成 28 年度総合評価実施方針（案）について了承されたところです。

平成 28 年度総合評価実施方針の主な内容について、別添資料のとおりお知らせしますので、関係する貴会会員に対して周知していただくようお願いします。

<主な対応項目>

【基準の変更】

- ①工事成績評定点における加算点の評価基準について
- ②災害活動実績の評価対象期間について
- ③ I C T 技術の活用促進について
- ④事業促進 P P P 業務の経験者の取扱いについて

【試行工事】

- ⑤将来的な担い手の中長期的な育成・確保の促進について
- ⑥工事事務防止対策の推進について

※試行工事の件数は未定です。

なお、各工事の入札公告、説明書が基本となることから、上記の対応項目を全ての工事で実施するものではございませんので、予めご留意願います。

平成 27 年度総合評価委員会資料については、東北地方整備局ホームページに掲載しておりますので、以下の URL よりご覧いただけます。

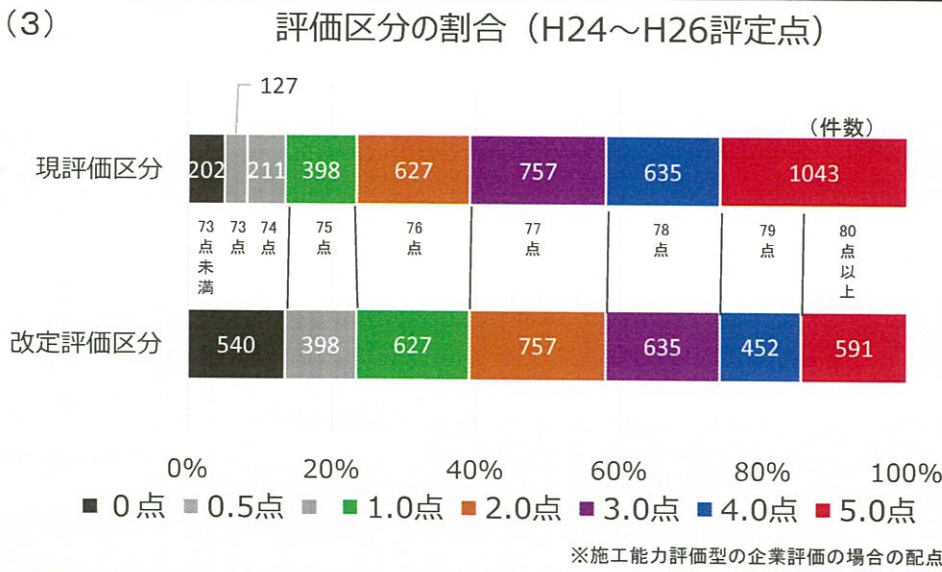
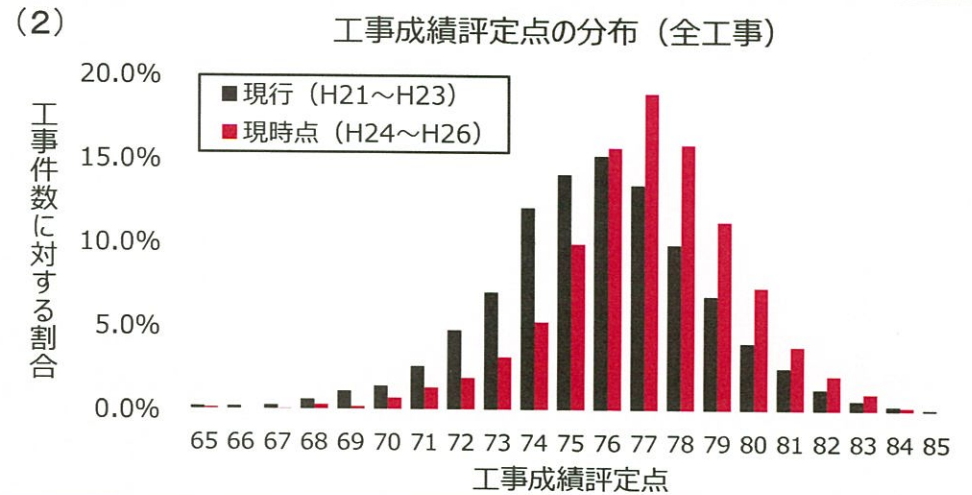
<ホームページ URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/guideline/index.html>>

（担当窓口：技術管理課 課長補佐 櫻井）

平成28年度 主な対応項目①

工事成績評定点における加算点の評価基準について(改定)

- 工事成績評定点が年々上昇傾向にあり、工事成績評定点の分布状況が変化している
- 直近3ヶ年(H24～H26)の工事成績評定では現評価区分の割合に偏りが生じているため見直しが必要
- 工事成績評定点における加算点の評価基準を1点ずつ変更



【改定(案)】

技術提案評価型	現行基準	73点未満	73	74	75	76	77	78	79点以上
	改定(案)	75点未満	75	76	77	78	79	80点以上	
企業	-	0.0点	1.0点	2.0点	2.5点	3.0点	3.5点	4.0点	
配置技術者	-	0.0点	0.5点	1.0点	2.0点	3.0点	4.0点	5.0点	

施工能力評価型	現行基準	73点未満	73	74	75	76	77	78	79点以上
	改定(案)	75点未満	75	76	77	78	79	80点以上	
企業	-	0.0点	0.5点	1.0点	2.0点	3.0点	4.0点	5.0点	
配置技術者	-	0.0点	1.5点	3.0点	4.0点	5.0点	6.0点	7.0点	

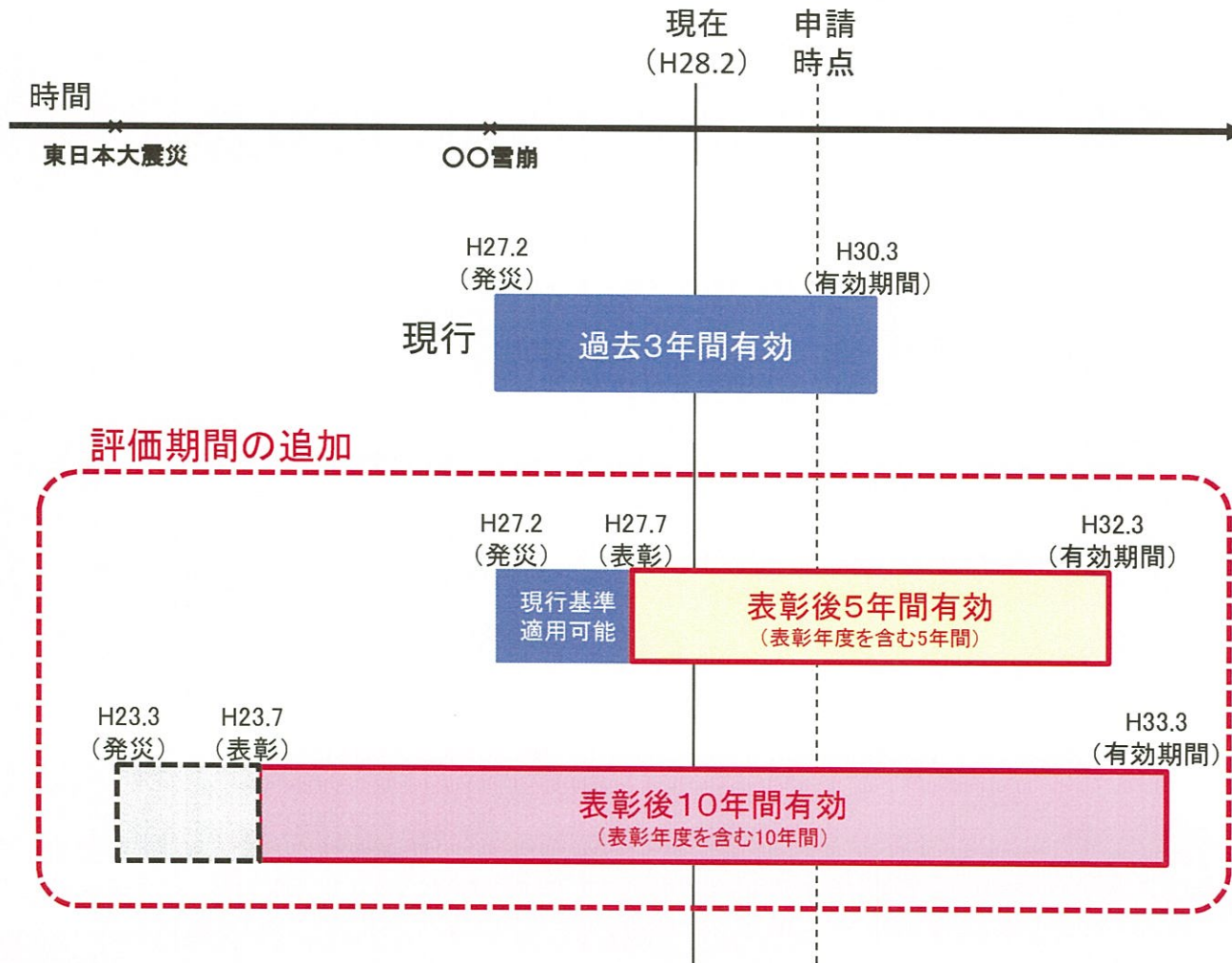
※企業: 東北地方整備局発注工事(港湾空港除く)で過去2年間に完成・引き渡し完了した当該工事種別の平均点
 ※配置技術者: 東北地方整備局発注工事(港湾空港除く)で過去4年間に完成・引き渡し完了した当該工事種別の施工経験における評定点

平成28年度 主な対応項目②

災害活動実績の評価期間について(改定)

- 地域において災害対応を含む維持管理が適切に行われるよう、地域における担い手の確保が重要
- 地域精通度・貢献度の「災害協定に基づく活動実績」に災害功労者表彰の評価期間を追加

【評価期間の考え方のイメージ】



改定内容(案)

- ⑧地域精通度・貢献度等
 (B)地域貢献の実績
 a)災害協定に基づく活動実績

過去3年間の施工地域において、企業として災害協定等に基づく活動実績、維持工事などで実施した小規模災害を含む災害時の活動実績(発注者側の要請を受けた災害応急復旧等の緊急作業(待機を含む))について評価する。

また、施工地域において、東北地方整備局災害功労者局長表彰受賞者で当該功績内容の活動実績を有する以下の企業について評価する。

＜対象企業＞

- ①東日本大震災関係の受賞者は表彰後10年間有効
- ②東日本大震災関係以外の受賞者は表彰後5年間有効

～以降、省略～

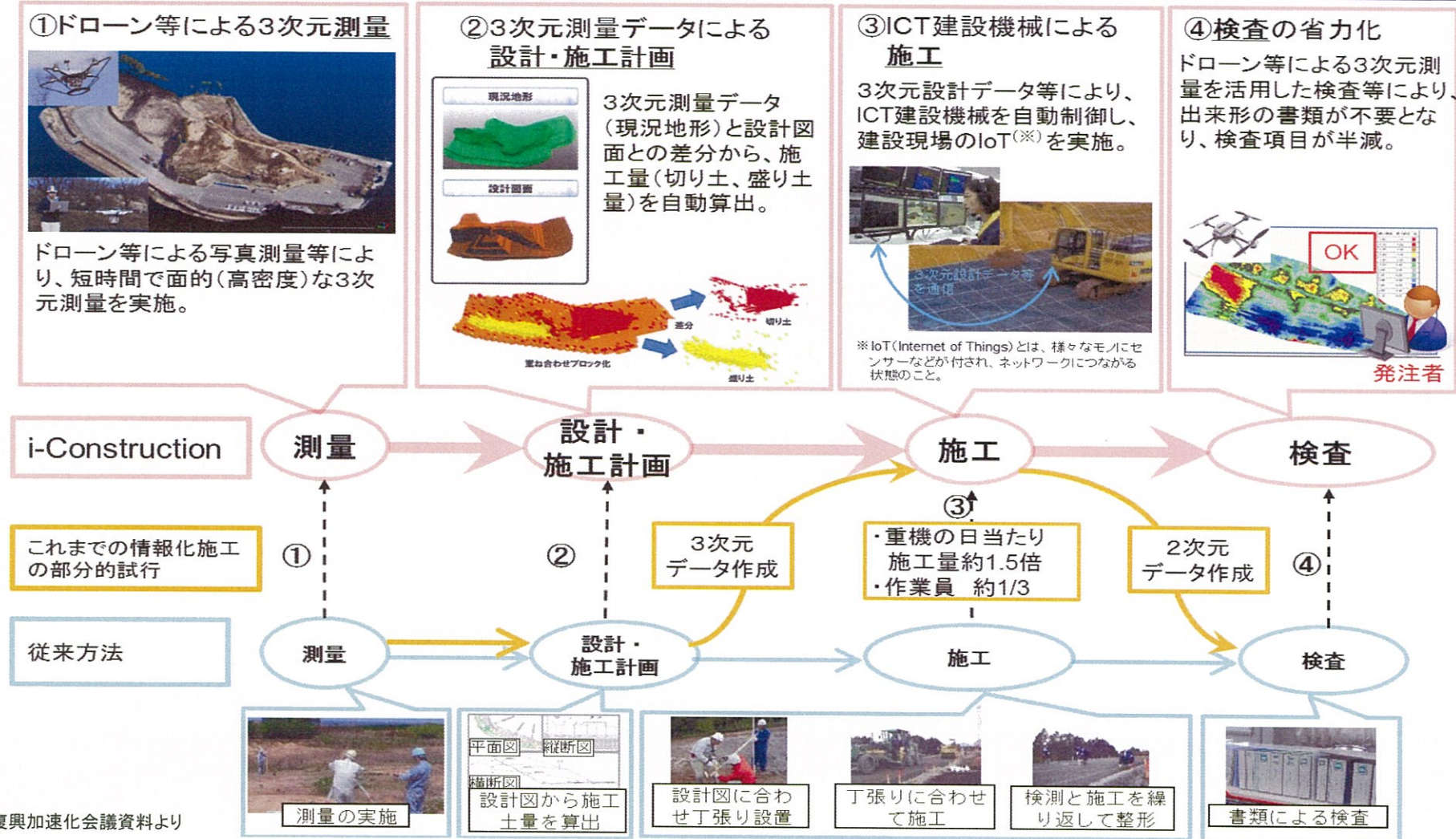
評価基準	配点	
	I・II型	S型
活動実績有り	3.0	1.0
災害協定の締結有り	1.5	0.5
活動実績無し	0.0	0.0

平成28年度 主な対応項目③ (1/2)

ICT技術の活用促進について(改定)

- 一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善し、建設現場に携わる人の賃金水準の向上を図るなど魅力ある建設現場を目指すためにICT技術の活用を促進するための取り組みが必要
- ICT技術の活用を促進するため、「情報化施工技術」に関する配点を見直し

i-Construction (ICT技術の全面的な活用)



平成28年度 主な対応項目③ (2/2)

ICT技術の活用促進について(改定)

施工能力評価型(I型、II型)

分類	評価項目		現行配点	改定(案)
施工計画(I型のみ)			可・不可	
企業 の 能力 等	企業の施工実績※		4(5)点	5点
	工事成績評定点		5点	5点
	表彰(優良工事表彰等)		2点	2点
	表彰(3D・SAFTTY・安全表彰)		1点	1点
	CIM、3次元測量等のICT活用の有無※ ² 情報化施工技術の使用の有無※		1(0)点	2(0)点
	登録基幹技能者の配置の有無		1点	1点
	地理的条件	本支店営業所の所在地	2点	2点
	地域精通度 ・貢献度	災害協定の有無・協力に基づく活動実績	3点	3点
		地域防災への協力体制	1点	1点
	小計			20点
換算後の加算点			-	20点 ^{注)}
技術 者 の 能力 等	配置予定技術者の施工経験		7点	7点
	工事成績評定点		7点	7点
	優良工事表彰		4点	4点
	継続教育(CPD)の取り組み状況		2点	2点
	小計			20点
合計			40点	40点

技術提案評価型(S型 WTO以外)

分類	評価項目		現行配点	改定(案)	
技術提案			30点		
企業 の 能力 等	企業の施工実績※		4点	4点	
	工事成績評定点		4点	4点	
	表彰(優良工事表彰等)		2点	2点	
	表彰(3D・SAFTTY・安全表彰)		1点	1点	
	CIM、3次元測量等のICT活用の有無※ ² 情報化施工技術の使用の有無※		1(0)点	2(0)点	
	新技術活用の取組状況の有無※		1(2)点	1(2)点	
	登録基幹技能者の配置の有無		1点	1点	
	地域精通度 ・貢献度	災害協定の有無・協力に基づく活動実績	1点	1点	
	小計			15点	16(15)点
	換算後の加算点			-	15点 ^{注)}
技術 者 の 能力 等	配置予定技術者の施工経験		5点	5点	
	工事成績評定点		5点	5点	
	優良工事表彰		3点	3点	
	継続教育(CPD)の取り組み状況		2点	2点	
小計			15点	15点	
合計			60点	60点	

※:「情報化施工技術の使用の有無」を選択しない場合は、()内の配点とする。

注) 企業の能力評価の加算点最高点は、I・II型は20点(S型は15点)に換算する。
 換算後の加算点(I・II型) = 加算点最高点(20点) / 評価項目の満点(22点) × 評価項目の獲得点数
 換算後の加算点(S型) = 加算点最高点(15点) / 評価項目の満点(16点) × 評価項目の獲得点数
 換算後の加算点は、小数第2位を切捨てとする。

※2: ICT技術の評価対象については、今後のICT技術に関する
 全国統一の運用等が示された段階で設定する予定

平成28年度 主な対応項目④

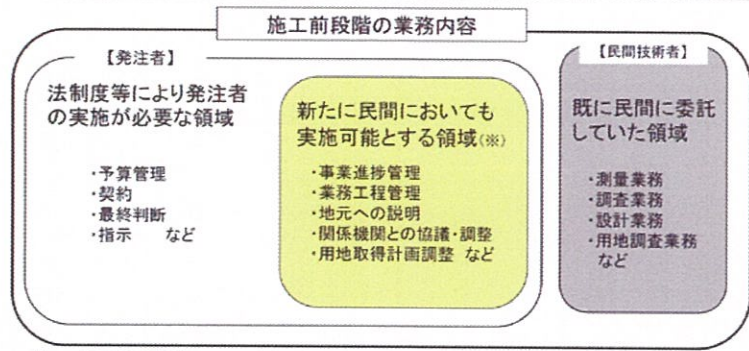
事業促進PPP業務の経験者の取扱いについて(改定)

- 事業促進PPP業務を受注した建設会社の技術者は、当該業務従事期間が工事実績とならない
- 工事の競争参加資格及び総合評価等における技術者としての施工経験・工事成績・工事表彰の評価対象期間に従事した期間分を遡ることが可能となるよう緩和

【事業促進PPP概要等】

(1) 事業促進PPPの概要

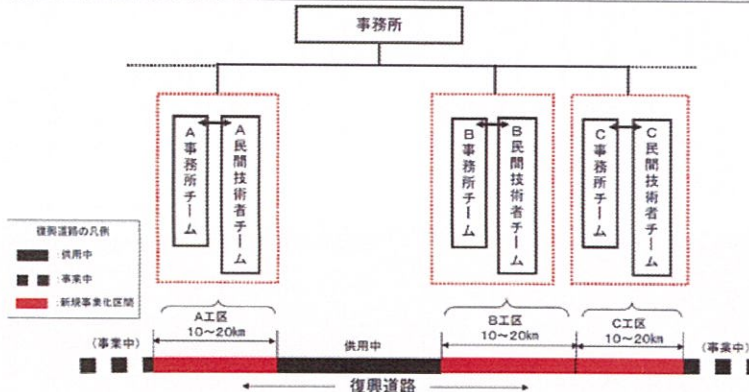
○事業促進PPPでは、民間技術者チームが、従来、発注者の行ってきた協議調整等の 施工前の業務を発注者と一体となって実施



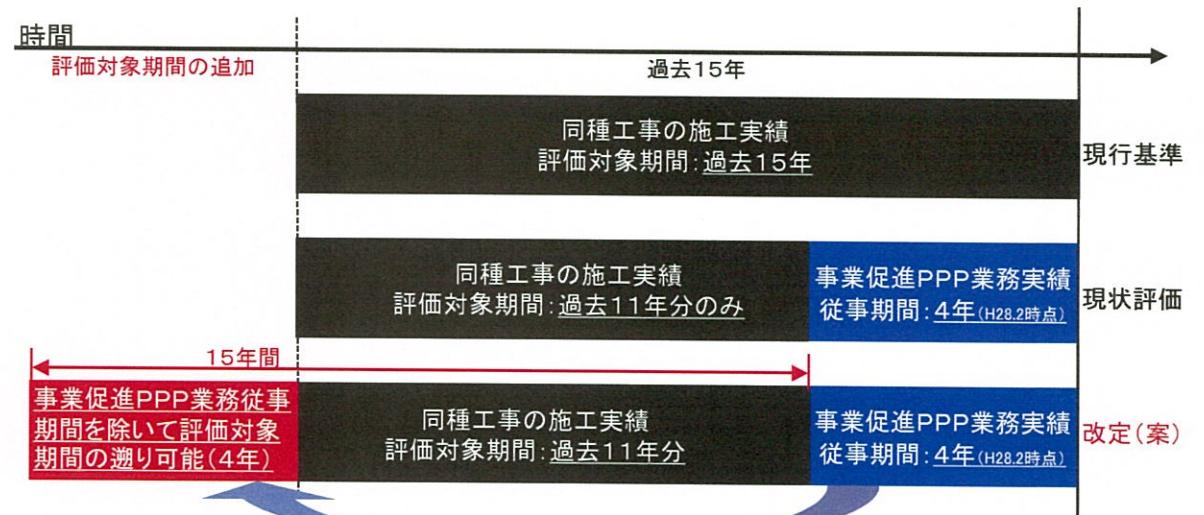
※PPPに委ねる業務内容については、発注者と民間が協議して判断。ただし、最終的な責任は発注者がとる。

(2) 復興道路事業の推進体制

- 新規事業化区間を概ね10~20km毎に工区分けし、各工区毎に民間技術者チームを配置。
- 民間技術者チームは事務所チームと連携し、業務を実施。



【配置予定技術者における同種工事の施工実績のイメージ】



【改定(案)】

評価項目	改定内容(案)
<ul style="list-style-type: none"> 配置予定技術者の同種工事の施工実績 配置予定技術者の同種工事の工事成績評定ポイント 等	<p>施工経験の評価対象期間に国等発注による事業促進PPP等に配置予定技術者が従事していた場合、その従事期間を除いて評価対象期間を遡ることができる</p>

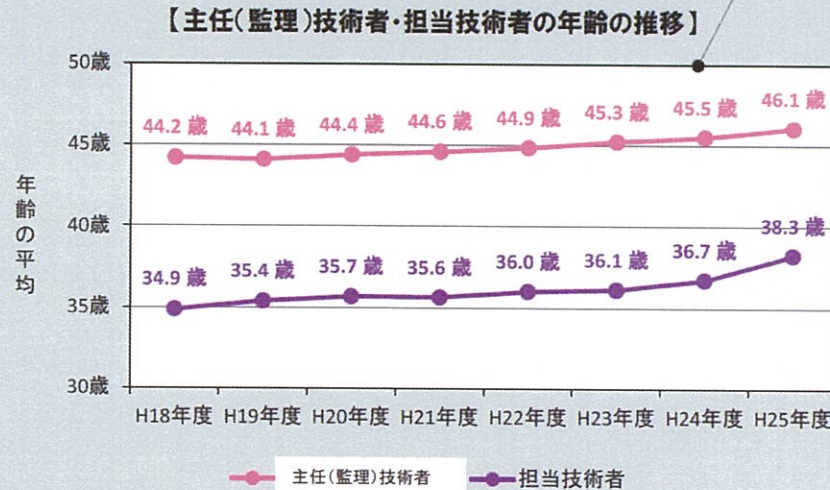
平成28年度 主対応項目⑤ (1/2)

将来的な担い手の中長期的な育成・確保の促進について(試行)

- 将来的な公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保の促進を図るため、若手技術者活用評価型及び女性技術者登用促進モデル工事を実施(試行)

若手技術者活用評価型(試行)

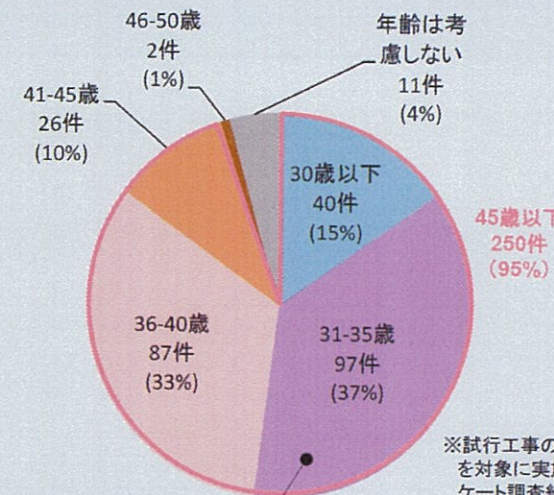
技術者の年齢の現状



※工事実績データ(コリンズ)に基づき、直轄工事に配置された技術者の年齢を整理

- ・担当技術者の年齢は、経年で高まっている
- ・主任(監理)技術者の年齢も、経年で高まっている

【育成したい若手技術者の年齢】(アンケート結果より)



※試行工事の競争参加者を対象に実施したアンケート調査結果から整理

※上記の試行案については、今後の検討を踏まえ定めていく予定であるため、今後変更となる可能性があります。

試行内容(案)

- ・ 施工実績の要件を緩和するなど、適切な競争参加資格を設定
- ・ 施工実績の代わりに施工計画書を評価するほか、主任技術者又は監理技術者以外の技術者の一定期間の配置や企業によるバックアップ体制を評価するなど、適切な評価項目を設定等

若手技術者配置促進策の目的

担当技術者としての育成

30代前半より若い技術者を担当技術者として配置促進

主任(監理)技術者として登用

40代前半より若い技術者を主任(監理)技術者として配置促進

- ・企業が育成したい技術者の年齢は、31～35歳が最も多い(37%)
- ・45歳以下の技術者を育成したい企業の割合は95%を占める

平成28年度 主な対応項目⑤ (2/2)

将来的な担い手の中長期的な育成・確保の促進について(試行)

女性技術者登用促進モデル工事(試行)

【東北地方整備局の試行事例】

<第1弾>

工事名：東根地区上部工工事
契約日：平成26年7月24日
工事場所：山形県東根市
工事概要：橋梁上部工 鋼橋2橋
女性技術者：工場製作時の設計照査担当2名

<第2弾>

工事名：上北地区橋梁上部工工事
契約日：平成26年9月29日
工事場所：青森県上北郡東北町
工事概要：橋梁上部工 鋼橋2橋
女性技術者：現場代理人

<第3弾>

工事名：小猿部川橋上部工工事
契約日：平成27年2月16日
工事場所：秋田県北秋田市
工事概要：橋梁上部工 鋼橋1橋
女性技術者：工場製作時の品質管理担当

○競争参加資格の要件

主任技術者、監理技術者、現場代理人、担当技術者、専任補助者のいずれかに女性技術者を配置
※担当技術者として配置の場合は、担当する分野に係る期間の過半に配置

○試行のポイント

①女性技術者の配置対象を幅広く設定

建設業団体に確認した結果、「主任(監理)技術者」として実績を踏んだ女性技術者が少ない状況

主任(監理)技術者としての配置を参加要件とした場合、若手など工事実績や経験の少ない女性技術者の登用促進につながらないと判断し配置条件を担当技術者まで拡大

②女性技術者の配置期間を緩和

女性技術者の勤務形態を建設業団体にヒアリングした結果、工期の全てに携わることは難しい状況と判断し、配置条件を担当技術者の場合、担当する分野に係る期間の過半として設定

③施工実績等の評価対象期間の緩和

産休・育休後の女性技術者が活躍しやすい環境となるように、工事の施工経験及び表彰等の評価対象期間について、産休・育休期間に相当する期間を評価対象期間に加えることができることとした

④働きやすい現場環境に考慮

女性技術者が働きやすい現場環境を整備するため、女性技術者が現場で働くために必要な施設や設備(更衣室やトイレ等)について別途協議可能とした

○参考)試行工事状況

[上北地区上部工工事]
CSR(企業の社会的責任)活動の一環として、岩手大学工学部学生(うち女子学生4名)を招いての工事現場見学会の実施状況



[東根地区上部工工事]
担当技術者への業務着手前教育の実施状況

